

令和4年度第3回
富田林市都市計画審議会

議 案 書

日時 : 令和5年2月14日(火) 午前10時00分から
場所 : 富田林市役所 2階 全員協議会室

令和4年度第3回
富田林市都市計画審議会
付議・諮問案件一覧表

議案 番号	案 件 名	決定 権者	頁
議第1号	南部大阪都市計画下水道の変更について（付議）	市	1
議第2号	富田林市立地適正化計画について（諮問）	市	7

富下第 623 号
令和5年2月7日

富田林市都市計画審議会
会長 増田 昇 様

富田林市長 吉村 吉美
(公 印 省 略)

南部大阪都市計画下水道の変更について（付議）

標記について、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、次のように付議します。

理 由

富田林市大和川下流東部流域関連公共下水道、富田林市大和川下流南部流域関連公共下水道及び富田林市大和川下流西部流域関連公共下水道において、既計画決定の下水道整備状況を勘案し、一層の下水道整備を推進するため、既存集落を中心とした市街化調整区域約6haについて、区域拡大をするものである。

南部大阪都市計画下水道の変更（富田林市決定）

都市計画富田林市大和川下流東部流域関連公共下水道、富田林市大和川下流南部流域関連公共下水道及び富田林市大和川下流西部流域関連公共下水道を次のように変更する。

第1. 富田林市大和川下流東部流域関連公共下水道

1. 下水道の名称

富田林市大和川下流東部流域関連公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は計画図表示のとおり」

(備考) 面積 約 1, 339 h a (うち処理区域約 1, 339 h a)

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
甲田錦織汚水幹線	富田林市甲田一丁目地内	富田林市甲田二丁目地内	汚水管渠
喜志西汚水幹線	富田林市喜志町三丁目地内	富田林市宮町三丁目地内	汚水管渠
中野汚水幹線	富田林市川面町二丁目地内	富田林市川面町二丁目地内	汚水管渠
木戸山雨水幹線	富田林市西条町二丁目地内	富田林市喜志町一丁目地内	雨水管渠
中野雨水幹線	富田林市西条町一丁目地内	富田林市中野町東二丁目地内	雨水管渠

「区域は計画図表示のとおり」

第2. 富田林市大和川下流南部流域関連公共下水道

1. 下水道の名称

富田林市大和川下流南部流域関連公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は計画図表示のとおり」

(備考) 面積 約 713ha (うち処理区域約 713ha)

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
金剛中部汚水幹線	大阪狭山市 東池尻六丁目地内	富田林市 加太一丁目地内	汚水管渠
金剛東北部汚水幹線	大阪狭山市 東池尻六丁目地内	富田林市 五軒家一丁目地内	汚水管渠
金剛中部雨水幹線	富田林市加太一丁目地内	富田林市 加太一丁目地内	雨水管渠
山の谷雨水幹線	大阪狭山市 東池尻六丁目地内	富田林市 大字廿山地内	雨水管渠

「区域は計画図表示のとおり」

第3. 富田林市大和川下流西部流域関連公共下水道

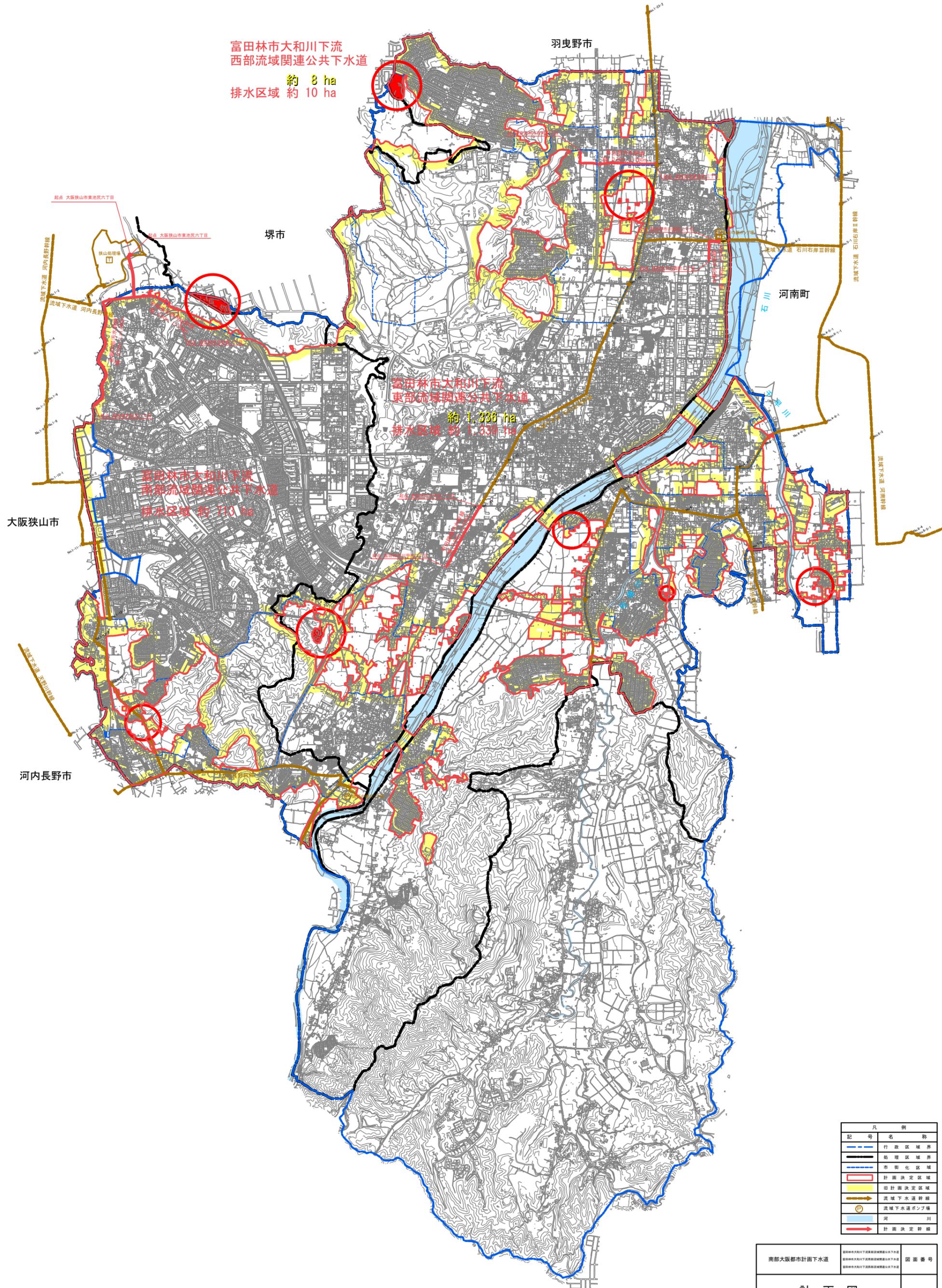
1. 下水道の名称

富田林市大和川下流西部流域関連公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は計画図表示のとおり」

(備考) 面積 約 10ha (うち処理区域約 10ha)



富田林市大和川下流
西部流域関連公共下水道
排水区域 約 8 ha
排水区域 約 10 ha

富田林市大和川下流
東部流域関連公共下水道
排水区域 約 1,336 ha
排水区域 約 1,336 ha

富田林市大和川下流
南部流域関連公共下水道
排水区域 約 133 ha

凡 例	
記号	名称
	行政区域界
	処理区域界
	市街化区域
	計画決定区域
	旧計画決定区域
	流域下水道幹線
	流域下水道ポンプ場
	河川
	計画決定幹線

南部大阪都市計画下水道	図面番号
新旧対照図(汚水)	S-1/10,000
	8